

議会改革特別委員会検討内容（令和３年７月１５日）

《新庁舎における議会運営について》

＜タブレットの導入について＞

タブレットの導入について調査を行うため、議会事務局から資料の提供及び説明を受け、質疑応答を行いました。

＜一問一答方式について＞

第２回議会改革特別委員会開催時に新たに提案のあった検討事項「一問一答方式について」は、議場の設備に関わるため他の事項より優先的に検討を行う必要性があることから、各会派から意見を持ち寄り、導入及び執行部席のマイクユニット設置の有無について協議を行いました。

項目	主な委員意見
一問一答方式について (主な論点) ・導入の可否 ・執行部席のマイクユニット 設置の有無	・導入の可否について判断するには、調査が必要 ・執行部席で答弁が出来る設えにはしておき、導入についての審議は継続で ・導入すべき。導入した場合は、執行部席で答弁するのがよい ・厳密な一問一答方式が実施できるのであれば導入してもよい ・調査、研究が必要 ・まとまるところでよい

意見交換及び協議の結果、

- ①一問一答方式については今後も調査・検討を継続することとし、
- ②執行部席のマイクユニットについては「設置したままとする」※ことを決定しました。
(※現在、議場の執行部席にマイクユニットは設置されていないが、新議場は設置予定。)

次回（第７回）の議会改革特別委員会は、令和３年８月２５日（水）午前１０時から第２委員会室で開催し、９月定例会で行う委員長中間報告について協議を行います。